田村克也市長に対する問責決議

田村市長は、令和５年７月２３日執行の三田市長選挙において、市民病院再編統合問題について、「市民病院神戸移転、白紙撤回」を選挙公約に掲げ、当選された。

しかし、９月定例会の市長の所信表明では「公約である市民病院再編統合の白紙撤回を表明した上で、市民への必要な情報提供、市民の声を聴き、市民の命を最優先に考えて、適切判断する」と述べられた。また、議員の一般質問時の市長答弁において「白紙撤回については、辞書と公約、法的根拠含めて私は理解が大きく違っている」と発言されるなど、その発言は耳を疑うものである。

議会は「言論の府」である。言葉で意思や意見を表明し、議論によって物事を決める場において、本来の言葉の定義を一般的な見解とは異なるものに変質させることは議論そのものが成り立たなくなることを意味し、市長としての姿勢が問われる問題である。

民主主義の根幹である選挙において「公約」は、有権者が判断する最も重要なものであり、その公約の解釈を選挙後に変えることになれば、選挙そのものが成り立たなくなる。

また、市民の声を広く聴くと１０月２２日から開催された「さんだ地域医療市民会議」は、市長自らの考えを述べられることなく、これまでの再編統合の問題と何ら変わることない内容であった。その最終日１１月２０日から４日後、昨日開催の「さんだ地域医療フォーラム」の翌日の本日の本会議において、「三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合に向け再開する」と所信表明された。市民会議最終日からわずか数日後に態度表明された検討及び判断過程に甚だ疑問を感じざるを得ない。

市民病院の再編統合問題に係る賛否以前の問題として、多くの市民を混乱させ、市政を数か月も停滞させたことの責任は重く、これまで市民や議会に対する不誠実な発言や対応は、誠に遺憾の極みである。

よって三田市議会は、田村市長に対して猛省を促すとともに、その責任を強く問うものである。

以上、決議する。

令和５年１１月２４日

兵庫県三田市議会